

第 81 回定時株主総会招集ご通知（交付書面非記載事項）

交付書面非記載事項

1. 事業報告の「主要な事業所」
2. 事業報告の「会計監査人の状況」
3. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
4. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
5. 連結計算書類の「連結注記表」
6. 計算書類の「株主資本等変動計算書」
7. 計算書類の「個別注記表」

積水化成品工業株式会社

当社は、株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、上記事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上のウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様提供しております。

事業報告（交付書面非記載事項）

1. 主要な事業所

（1）当社の事業所

本 社 大阪市北区西天満二丁目4番4号
東京本部 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号

（2）主要な子会社の事業所

株式会社積水化成品北海道	(北海道千歳市)
株式会社積水化成品関西	(兵庫県伊丹市)
株式会社積水化成品東部	(茨城県境町)
株式会社積水化成品中部	(愛知県名古屋市)
株式会社積水化成品西部	(福岡県福岡市)
株式会社積水化成品ヤマキュウ	(東京都立川市)
Sekisui Kasei Europe B.V.	(オランダ)
Proseat Europe GmbH	(ドイツ)
Sekisui Kasei U.S.A., Inc.	(アメリカ)
Sekisui Kasei Mexico S.A. de C.V.	(メキシコ)
Sekisui Kasei Korea Co., Ltd.	(韓国)
台湾積水化成品股份有限公司	(台湾)
積水化成品（上海）国際貿易有限公司	(中国)
Sekisui Kasei (Thailand) Co., Ltd.	(タイ)
PT.Sekisui Kasei Indonesia	(インドネシア)

2. 会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称 E Y新日本有限責任監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社が支払うべき報酬等の額	66百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	66百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分もできないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の会計監査を受けております。

（3）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意により監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

①積水化成品グループにおける取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社および当社子会社（以下「積水化成品グループ」と総称する。）を対象とする「サステナビリティ方針」を制定し、その取り組みの基盤の一つとして「コンプライアンスを重視した誠実な経営活動」を掲げ、法令および社会倫理規範の遵守を企業活動の根幹とする。その実現のために、社会の構成員として遵守すべき「コンプライアンス方針」を制定し、積水化成品グループの全ての役員、および使用人（以下「役職員」と総称する。）に対し、法令および社会倫理規範に則った業務執行を求める。

積水化成品グループのコンプライアンスについては、「コンプライアンス・リスク管理委員会」においてグループ全体を横断的に統括、管理する。当社子会社には、規模に応じて「コンプライアンス委員会」または「コンプライアンス責任者」を設置し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」委員長の指示に基づいて施策を実行する。積水化成品グループの役職員に対しては、「コンプライアンス方針」を具体化した「コンプライアンスマニュアル」を配布した上、それを利用したコンプライアンス研修を定期的 to 実施することにより、コンプライアンス意識の醸成および定着を促し、コンプライアンスを重視した業務執行の実現をはかる。

反社会的勢力に対しては毅然とした行動をとり、一切関係を持たないことをコンプライアンス方針およびコンプライアンスマニュアルに定め、周知徹底するとともに、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進する。

監査役は、取締役会その他の重要会議に出席し、意思決定の適法性を確保するとともに、監査役および内部監査部門である監査室が当社の各部門ならびに当社子会社の監査を実施することにより、積水化成品グループ全体の業務執行の適法性および適切性を確保する。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用管理に当たる。

さらに、積水化成品グループの全役職員が、直接、社内担当部署または社外弁護士にコンプライアンス違反を通報できる社内通報制度「SKGクリーン・ネットワーク」を設置し、コンプライアンスに関する問題の早期発見および是正を図る。通報内容は秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わないことを「社内通報制度運用規則」に定める。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書管理規則」に基づき、取締役会資料・議事録をはじめとする職務の執行・意思決定に係る情報を文書または電磁的記録（以下「文書」と総称する。）に保存する。取締役、監査役および執行役員は、文書を常時閲覧することができる。

文書を含む情報の管理は、「文書管理規則」、「情報セキュリティ基本規則」および「個人情報保護規則」に基づいて実施する。

③積水化成品グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

積水化成品グループは、「コンプライアンス・リスク管理委員会」において、発生する可能性のあるリスクを抽出し、そのリスクの大きさ、発生頻度等を評価分析すると同時に、損失回避の方法を検討することなどによって、可能な限り損失の危機を排除し、リスクを統括管理する。

また、災害等のリスクに対しては、「危機管理マニュアル」を策定し、積水化成品グループの役職員に周知徹底させることにより、当該リスクの発生防止に努めるとともに、有事においては、「緊急事態対応措置要項」に基づき、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括してグループ全体の危機管理にあたる。

④積水化成品グループにおける取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会における経営の意思決定機能の最適化を図るとともに、業務執行とその監督機能の分離を進め、それぞれの機能を強化するため、執行役員制度を採用する。

当社では、取締役会を原則として月1回以上開催し、重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督等を行う。さらに、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、取締役会の開催に先んじて、常勤の取締役、常勤監査役および執行役員が出席する常務会を毎月1回以上開催し、業務執行に関する基本事項および重要事項の審議を行う。

また、当社子会社の業務運営に関しては、「関係会社管理規則」に基づき、当社主管部署に対する事業内容の定期的な報告と重要案件に係わる当社での審議・決裁を求めること、さらに、必要に応じて当該子会社に対して取締役、監査役、主要使用人等を派遣すること等により、当該子会社における業務執行の適切性と効率的な事業執行を確保する。

業務運営については、将来の事業環境を踏まえグループ中期経営計画およびグループ年度計画を立案し、積水化成品グループの目標を設定する。各部門および各子会社においては、その目標達成に向けて具体策を立案し、実行する。

なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、IT技術を活用した電子役員会議室で議論を行うなど業務の効率化を図るとともに、経営上重要な情報を識別し、確実に取締役および執行役員に伝達されるシステムを構築する。

⑤積水化成品グループにおける業務の適正を確保するための体制

積水化成品グループは、①～④の内容等を中軸にして、企業集団の業務の適正を確保する。

加えて、「グループ会社社長会」などを通じて、グループ経営理念・事業ビジョンの確認・徹底を図るとともに、中期経営計画の策定内容や業務執行状況および決算などの財務状況に関する定期的なヒアリングを実施する。

さらに「SKGポータル（グループ内のイントラネットサイト）」などを活用し、グループ内相互の情報の共有化をはかる。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が補助すべき使用人を置くことを取締役に要請した場合、取締役は監査役と協議のうえ、補助使用人を置く。

監査役の下に補助すべき使用人を置く場合、当該使用人の異動等については、監査役会の同意を要する。

監査役により監査業務に必要な命令を受けた使用人は、他の業務に優先してこれを遂行することとし、当該命令について取締役および執行役員等からの指揮命令権が及ばないこととする。

⑦監査役の職務の執行について生ずる費用に関する事項

取締役および執行役員は、監査役または監査役会が監査の実施のために弁護士、会計監査人その他の社外の専門家に対して助言を求め、または調査、鑑定その他の事務を委託する等し、所要の費用を請求するときは、当該請求にかかる費用が監査役または監査役会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

また、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

⑧積水化成品グループにおける取締役および使用人が監査役に報告するための体制

積水化成品グループの役職員は、監査役から業務に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うとともに、積水化成品グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他積水化成品グループの経営上重要な影響を及ぼす事実を発見したときは、監査役に報告する。さらにその報告体制の整備をはかる。

また、監査役は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会には監査役全員が、常務会には常勤監査役が出席するほか、決裁書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または使用人にその説明を求める。

前段、前々段の報告・説明を行ったことを理由として、当該報告・説明者に対して、不利益な扱いを行わない。

さらに、監査役は、「コンプライアンス・リスク管理委員会」に出席し、また、積水化成品グループにおける社内通報制度の内容およびコンプライアンス上の問題について報告を受ける。

なお、内部監査部門である監査室は、当社および子会社に対して会計監査および業務監査を行い、監査結果はその都度、代表取締役および監査役に報告する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人が実施した会計監査の説明を受けて、定期的に意見交換会を行うほか、常勤監査役は会計監査人が実施する各事業所への監査に立会う等、会計監査人と連携、協調を図り、監査の充実に努める。

さらに、代表取締役をはじめ、各業務執行責任者と定期的な意見交換会を実施する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・「コンプライアンス・リスク管理委員会」を6回開催し、コンプライアンスに関する基本方針の検討・決定や活動計画の決定と進捗管理について審議しています。また、子会社においても、コンプライアンス委員会またはコンプライアンス責任者が同様に統括・推進しています。
- ・「反社会的勢力への対応」は、当社に不当要求防止責任者を置き、対応マニュアルの作成や定期的に情報発信を行うなど、子会社と連携して推進しています。
- ・「財務報告の信頼性を確保するための内部統制」については、「財務報告に係る内部統制評価規則」を制定し各部署の役割分担を明確にしており、また、監査室で整備・運用評価を実施し、内部統制の充実ははかっています。
- ・「監査室」は監査計画書に基づき、各部署や事業所に対して60回監査を行い、業務全般にわたり監査を実施し、内部管理体制の適正性を総合的・客観的に評価しています。
- ・「SKGクリーン・ネットワーク」による内部通報内容は、取締役会、常務会およびコンプライアンス・リスク管理委員会で報告しています。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・「文書管理規則」に基づき、文書業務全般に関する事項については文書管理責任者が統括管理しています。また、「情報セキュリティ基本規則」に基づき、各部門毎の情報セキュリティ責任者が所管する部門を統括し、情報資産の適切な管理および運用を行っています。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「コンプライアンス・リスク管理委員会」にて、現状で想定されるリスクをマトリクス化し、重大度に応じた対策の実施状況を評価・審議しています。
- ・「保安委員会」を4回開催し、災害防止ならびに保安および安全衛生の確保をはかるため、全社的な方針および具体策を立案・実施しています。

- ・「品質委員会」を4回開催し、顧客に満足される製品・商品提供に繋がる品質、社会から信頼を得るための品質管理を推進するため、全社的な方針および具体策を立案・実施しています。
- ・「環境委員会」を12回開催し、全社的な環境保全、環境貢献の方向性を提案するとともに、環境課題に対する施策・活動内容を立案・実施しています。
- ・「レスポンシブル・ケア自主監査委員会」は各部署や事業所に対して16回監査を行い、環境、安全および品質の管理状況を把握し、そのレベル向上をはかっています。なお、当委員会は2回開催しました。
- ・「IT推進委員会」を2回開催し、情報セキュリティ実施計画の策定や従業員を対象に情報セキュリティ教育を行っています。
- ・災害を想定し、各事業所単位で防災訓練を行い、また全グループ員を対象とした安否確認システムを導入しており、平時から災害に備える意識を周知徹底しています。
- ・国外グループ会社におけるリスク管理を徹底するため、国外グループ会社の経営管理についての要点をまとめた「グローバル・マネジメントハンドブック」を利用し、国外グループ会社社長に周知しています。
- ・国外における安全意識の向上と国外でのトラブル発生時に適切な対処、行動ができるよう「グローバル安全のてびき」マニュアルを配布・啓蒙し、危機回避の意識を周知徹底しています。

④取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「取締役会」は社長が議長を務め、業務執行に関する事項を報告・審議・決議し、業務執行を監督しています。
- ・「取締役会」を17回開催し、社外取締役3名が出席することにより、取締役会の意思決定の妥当性と透明性を確保しています。また、社外監査役2名を含む監査役が出席することにより、経営の合理性・透明性・公正性を確保しています。
- ・社長の諮問機関である「常務会」を16回開催し、経営の基本政策および経営方針に係る事項の審議ならびに各部門の執行案件について審議し、重要なものは取締役会に付議され、承認を受けています。常務会には常勤監査役が出席し、適宜意見陳述を行っています。
- ・取締役等が参加するオフサイトミーティングを通じた情報交換の機会を充実させ、意思決定の妥当性を高めています。
- ・「サステナビリティ委員会」を12回開催し、グループ全般におけるサステナビリティ関連業務の執行に関する重要事項を統括・審議しています。
- ・「当社子会社の業務」については、管轄する事業本部に毎月、業績および業務執行状況を報告させるとともに、重要案件についての事前審議および決裁を行うことにより、子会社の適切な経営管理を行っています。
- ・2022年度から3年間にわたる中期経営計画「Spiral-up 2024」を策定し、その最終年度となる2024年度の計画を策定して推進しました。また、2025年度から3年間にわたる新中期経営計画の骨子を策定しました。

⑤その他の業務の適正を確保するための体制

- ・代表取締役社長がグループ会社15社33拠点に訪問し、中期経営計画の実行状況をヒアリングしています。
- ・「グループ会社社長会」を6回開催し、企業集団内での相互の情報の共有化をはかっています。

⑥監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・「監査役会」を13回開催しています。監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会および重要会議への出席や職務執行状況および経営状態の調査等を行い、法令・定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っています。
- ・監査室の半期毎の内部監査結果は、取締役会に対して年2回定期的に報告されるとともに、毎月の内部監査結果は、その都度監査役に報告され、その報告を参考に監査役は往査を実施しています。
- ・「監査役と会計監査人の意見交換会」を6回開催するとともに、常勤監査役による会計監査人の各事業所への監査立会いを3回行い、会計監査人との連携・協調をはかり、監査の実効性の向上に努

めています。

- ・「監査役と社外取締役の意見交換会」を3回開催し監査の実効性の向上に努めています。
- ・監査の実効性を確保するため、監査役の職務執行上必要と見込まれる費用については予算を計上しています。

連結株主資本等変動計算書

2024年4月1日から
2025年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	16,533	16,408	17,142	△ 1,301	48,783
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△ 590		△ 590
親会社株主に帰属する 当期純損失			△ 6,282		△ 6,282
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 31		71	40
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	△ 31	△ 6,872	71	△ 6,832
当連結会計年度末残高	16,533	16,377	10,270	△ 1,230	41,950

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 金 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計
当連結会計年度期首残高	6,880	1,479	△ 778	△ 304	7,277
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純損失					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△ 360	△ 57	△ 148	249	△ 316
当連結会計年度変動額合計	△ 360	△ 57	△ 148	249	△ 316
当連結会計年度末残高	6,520	1,421	△ 926	△ 54	6,960

	非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 合 計
当連結会計年度期首残高	760	56,821
当連結会計年度変動額		
剰余金の配当		△ 590
親会社株主に帰属する 当期純損失		△ 6,282
自己株式の取得		△ 0
自己株式の処分		40
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△ 1	△ 317
当連結会計年度変動額合計	△ 1	△ 7,150
当連結会計年度末残高	759	49,670

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 37 社

主要な連結子会社の名称

(株)積水化成品北海道、(株)積水化成品関西、(株)積水化成品東部、(株)積水化成品中部、(株)積水化成品西部、(株)積水化成品ヤマキユウ、Sekisui Kasei Europe B.V.、Proseat Europe GmbH、Sekisui Kasei U.S.A., Inc.、Sekisui Kasei Mexico S.A. de C.V.、Sekisui Kasei Korea Co., Ltd.、台灣積水化成品股份有限公司、積水化成品（上海）國際貿易有限公司、Sekisui Kasei (Thailand) Co., Ltd.、PT.Sekisui Kasei Indonesia

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました積水化成品（上海）精密塑料有限公司は清算、株積水化成品東北は解散したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

当連結会計年度において、Sekisui Kasei Deutschland GmbHを新たに設立しましたが、重要性がないため、連結の範囲から除いております。

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称及び持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社4社（日本ケミカル工業㈱他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないので持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外子会社のうち13社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、海外子会社4社については、連結決算日である3月31日に仮決算を行った計算書類を基礎としております。また、海外子会社9社については、各社の事業年度に係る計算書類を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等…… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）以外のもの

市場価格のない株式等…… 移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物、建物附属設備
及び構築物 …………… 定額法

その他…………… 主として定額法を採用しており、一部の連結子会社は定率法を採用しております。

無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）… 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他…………… 定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

リース取引に係るリース資産

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金…………… 役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

事業整理損失引当金…………… 事業の撤退に伴い発生すると予想される損失見込額を計上しております。

製品補償引当金…………… 当社は、製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループはヒューマンライフ分野、インダストリー分野の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。国内取引について製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取り扱いを適用し、出荷時に収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑦ グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	ヒューマンライフ 分野	インダストリー 分野	
日本	54,928	22,883	77,811
ドイツ	—	11,343	11,343
その他欧州	—	28,746	28,746
アジア	47	14,118	14,166
その他	—	5,003	5,003
顧客との契約から生じる収益	54,976	82,096	137,072
その他の収益	—	—	—
合計	54,976	82,096	137,072

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。

① 製商品取引

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

② 代理人取引

特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額もしくは対価の純額で連結損益計算書に表示しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産は主に、顧客に請求するより前に認識された収益であります。

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

当社グループは、欧州自動車部品製造子会社である Proseat Europe GmbH 及びその子会社が保有している固定資産について、収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断し、判定を下記のとおり行いました。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失	3,993 百万円	固定資産	133 百万円
		(内訳)	
		有形固定資産	133 百万円

当連結会計年度において収益性が低下したことにより、減損損失を計上しております。

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当該資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる資産または資産グループについては、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。将来キャッシュ・フローは取締役会により承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎として見積りを行っております。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、事業計画の基礎となる i) 製品販売数量、ii) 販売価格、iii) 市場の成長率、iv) 売上総利益率、v) 販売費及び一般管理費の予測となります。成長率は外部データを用いた市場の成長率を参考に検討しています。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

経済情勢や市況の悪化等により、主要な仮定に変化があった場合は、固定資産の追加の減損損失の可能性があります。

5. 追加情報に関する注記

(事業整理損)

事業整理損は連結子会社である Proseat SAS の清算等にもなう損失であります。事業整理損の内訳は解雇補償金 850 百万円、工場閉鎖に係る諸費用 259 百万円であります。

(固定資産の譲渡)

当社は2025年3月19日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を譲渡することを決議し、2025年3月27日に不動産売買契約を締結しました。

(1) 固定資産譲渡の理由

資本効率の向上を図るため、事業ポートフォリオの見直しを進めており、以下の固定資産を譲渡します。

(2) 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡益（予定）	現況
土地 11,569.93 m ² 建物(延床面積) 5,349.55 m ² 兵庫県神戸市西区高塚台2丁目1番7号	約6億円	工場として利用

※ 1. 譲渡価額、帳簿価額は、譲渡先との協議により開示を控えさせていただきます。

2. 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額、譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額です。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先については、譲渡先との協議により開示を控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先との間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はありません。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議日	2025年3月19日
契約締結日	2025年3月27日
物件引渡日(予定)	2025年5月末頃

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 139,715 百万円

(2) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号及び平成13年3月31日公布法律第19号による一部改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再 評 価 の 方 法： 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額による方法で算出しております。

再 評 価 を 実 施 し た 年 月 日： 2002年3月31日

再評価を行った土地の当期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額： △3,547百万円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 連結会計年度の末日における発行済株式の総数 46,988,109 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金の支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2024年6月21日 定 時 株 主 総 会	普通株式	453百万円	10円00銭	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年10月31日 取 締 役 会	普通株式	136百万円	3円00銭	2024年9月30日	2024年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債の発行により調達しております。

当社は、営業債権である受取手形及び売掛金・電子記録債権については、営業取引管理規則に従い、各事業部門、内部管理部門において、取引先の信用状況の定期的なモニタリングや、取引先ごとに回収状況や回収期日及び残高管理を行い、顧客の信用リスクへ対応しております。また、当社グループ各社においても、当社の営業取引管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは市場価格の変動リスクを伴っておりますが、財務経理部門において四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金・電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。なお、一部長期借入金については、金利及び為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした、金利スワップ取引を行っております。

社債は、借入金返済資金及び運転資金に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合にのみ行っており、投機的な取引は行っておりません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクを伴っておりますが、当社において、資金調達の円滑化、多様化に努めるとともに、当社グループ各社においても毎月資金繰り計画を作成するなどの方法により、そのリスクを回避しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025 年 3 月 31 日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 70 百万円）は、「其他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 受 取 手 形	1,325	1,325	—
② 売 掛 金	23,834	23,834	—
③ 電 子 記 録 債 権	8,539	8,539	—
④ 投 資 有 価 証 券			
そ の 他 有 価 証 券	12,508	12,508	—
資 産 計	46,207	46,207	—
⑤ 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	16,026	16,026	—
⑥ 電 子 記 録 債 務	7,848	7,848	—
⑦ 短 期 借 入 金	13,518	13,518	—
⑧ 社 債	7,000	6,890	△109
⑨ 長 期 借 入 金（※1）	18,560	18,257	△302
負 債 計	62,954	62,542	△412
デ リ バ テ ィ ブ 取 引（※2）	(114)	(114)	—

（※1） 1 年内返済予定の長期借入金 8,910 百万円を含んでおります。

（※2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 デリバティブ取引 通貨関連(※)	12,508	—	—	12,508
	—	(114)	—	(114)

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	1,325	—	1,325
売掛金	—	23,834	—	23,834
電子記録債権	—	8,539	—	8,539
支払手形及び買掛金	—	16,026	—	16,026
電子記録債務	—	7,848	—	7,848
短期借入金	—	13,518	—	13,518
社債	—	6,890	—	6,890
長期借入金	—	18,257	—	18,257

(注) 時価の算定に用いた評価方法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は取引金融機関から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金並びに電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

業界団体等より公表されている価格や利回りの情報等を基に算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

９．１株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) １株当たり純資産額 | 1,075 円 86 銭 |
| (2) １株当たり当期純損失 | 138 円 28 銭 |

10. 減損損失に関する注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	地域	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産 (Proseat グループ)	ドイツ チェコ ポーランド その他	機械装置、建設仮勘定、 ソフトウェア等	3,993
事業用資産 (その他)	日本	建物等	57
遊休資産	日本	建物、土地	22

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社の欧州における連結子会社 Proseat グループにおいて、エネルギー価格や人件費の高騰に対して、生産性改善、固定費削減や自動車メーカーへの価格転嫁を進めておりますが、赤字が継続しています。これらの状況を踏まえて欧州における市況回復時期などの見直しを行った結果、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないと判断したため、Proseat グループが保有する固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その他の事業用資産は国内グループ会社の清算、解散が決定したこと、遊休資産については将来の使用が見込まれていないため、帳簿価額を使用価値または売却予定価額等まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

減損損失 4,072 百万円は特別損失の「減損損失」に計上しており、その内訳は次のとおりであります。

建	物	165 百万円
機 械 装 置		1,643 百万円
土 地		59 百万円
建 設 仮 勘 定		465 百万円
有 形 固 定 資 産 (そ の 他)		1,389 百万円
ソ フ ト ウ ェ ア		229 百万円
投資その他の資産 (その他)		120 百万円
計		4,072 百万円

(4) 資産のグルーピング方法

当社グループは、原則として、事業用資産については事業別管理会計区分を基準としてグルーピングを行っております。共用資産等に減損の兆候がある場合は、共用資産等が関連する複数の資産又は資産グループに共用資産等を加えた、より大きな単位でグルーピングをして減損損失の認識を検討しております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値または正味売却価額により算定しております。使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。また、正味売却価額は売却予定価額等により算定しております。

株主資本等変動計算書

2024年4月1日から
2025年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金計
当期首残高	16,533	14,223	2,221	16,445
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△ 31	△ 31
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)				
当期変動額変動額合計	—	—	△ 31	△ 31
当期末残高	16,533	14,223	2,190	16,414

	株 主 資 本					株 主 資 本 計 合
	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計 合	自 己 株 式	
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	1, 370	792	6, 642	8, 805	△ 1, 301	40, 482
当期変動額						
剰余金の配当			△ 590	△ 590		△ 590
当期純損失			△ 8, 405	△ 8, 405		△ 8, 405
自己株式の取得					△ 0	△ 0
自己株式の処分					71	40
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）						
当期変動額変動額合計	－	－	△ 8, 996	△ 8, 996	71	△ 8, 955
当期末残高	1, 370	792	△ 2, 353	△ 190	△ 1, 230	31, 526

	評価・換算差額等			純資産計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,817	1,479	8,296	48,779
当期変動額				
剰余金の配当				△ 590
当期純損失				△ 8,405
自己株式の取得				△ 0
自己株式の処分				40
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△ 360	△ 57	△ 418	△ 418
当期変動額変動額合計	△ 360	△ 57	△ 418	△ 9,374
当期末残高	6,456	1,421	7,877	39,404

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等…… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産
以外のもの 直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…… 移動平均法による原価法

② デリバティブ……… 時価法

③ 棚卸資産………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に よる簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）… 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他……… 定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
リース取引に係るリース資産

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個 別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……… 従業員に支給する賞与に充てるため、当期に対応する支給見 込額を計上しております。

③ 製品補償引当金……… 製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要 と見込まれる金額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法の処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社はヒューマンライフ分野、インダストリー分野の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。国内取引について製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取り扱いを適用し、出荷時に収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022 年改正会計基準第 20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 2. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

子会社に対する投融資の評価

当社は、2019 年 2 月に買収した欧州自動車部品製造子会社 8 社を保有する Proseat Europe GmbH の当社保有株式 3,124 百万円、貸付金 23,825 百万円において下記の見積りを行いました。

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式評価損	3,124 百万円
貸倒引当金繰入額	7,013 百万円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

市場価格のない関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理することとしております。また、関係会社貸付金は個別に回収可能性を評価し、担保、保証等を勘案した回収不能見込額に対して引当処理を行っております。さらに関係会社が債務超過の状況にあり、かつ当該債務超過の金額が債権の帳簿価額を超える場合には当該超過額を債務保証損失引当金として計上しております。

②主要な仮定

関係会社株式の実質価額の算定の基礎となる事業計画の主要な仮定は、事業計画の基礎となる i) 製品販売数量、ii) 販売価格、iii) 市場の成長率、iv) 売上総利益率、v) 販売費及び一般管理費の予測となります。成長率は外部データを用いた市場の成長率を参考に検討しています。また、貸付金の回収不能見込額は Proseat Europe GmbH の財政状態、債務超過の程度、事業活動の状況、今後の収益及び資金繰りの見通し等を総合的に勘案し算定しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

当社予測と将来実績が異なった場合には、Proseat グループの純資産が毀損することにより、翌事業年度の計算書類において、貸倒引当金ならびに債務保証損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 追加情報に関する注記

(固定資産の譲渡)

当社は2025年3月19日開催の取締役会において、保有する固定資産を譲渡することを決議し、2025年3月27日に不動産売買契約を締結しました。詳細については、「連結注記表 5. 追加情報に関する注記（固定資産の譲渡）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 83,781 百万円

(2) 保証債務

関係会社の仕入債務に対する保証	627 百万円
関係会社の金融機関に対するリース債務保証	73 百万円
関係会社の賃貸人に対する不動産賃借料保証	738 百万円
関係会社の金融機関からの借入債務に対する保証	704 百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	40,555 百万円
長期金銭債権	92 百万円
短期金銭債務	11,961 百万円

(4) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号及び平成13年3月31日公布法律第19号による一部改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再 評 価 の 方 法： 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額による方法で算出しております。

再 評 価 を 実 施 し た 年 月 日： 2002年3月31日

再評価を行った土地の当期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額： △3,547百万円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	10,368 百万円
仕入高	58,002 百万円
営業外収益	
受取利息	200 百万円
受取配当金	1,507 百万円
受取技術料	116 百万円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式	1,525,782 株
------	-------------

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	3,112 百万円
関係会社株式取得関連費用	95 百万円
賞与引当金	133 百万円
貸倒引当金繰入超過額	7,815 百万円
未払事業税	49 百万円
その他	350 百万円

繰延税金資産小計	11,557 百万円
----------	------------

評価性引当額	△11,135 百万円
--------	-------------

繰延税金資産合計	421 百万円
----------	---------

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△2,961 百万円
退職給付引当金	△1,650 百万円
退職給付信託設定益	△149 百万円

繰延税金負債合計	△4,761 百万円
----------	------------

繰延税金資産の純額	△4,339 百万円
-----------	------------

(注1) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定負債－繰延税金負債	4,339 百万円
-------------	-----------

(注2) 上記のほか、土地の再評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として、1,653百万円を計上しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 積水化成成品東部	所有 直接 100%	当社製品 の販売	当社製品 の販売 (注) 1	2,775	電子記録 債権	1,310
子会社	株式会社 積水化成成品関西	所有 直接 100%	資金 の貸付	資金 の貸付 (注) 2	1,720	短期貸付金	1,720
子会社	Sekisui Kasei U. S. A., Inc.	所有 直接 100%	資金 の貸付	資金 の貸付 (注) 2	1,569	短期貸付金	1,569
子会社	Proseat Europe GmbH	所有 直接 100%	資金 の貸付	資金 の貸付 (注) 2、3 債務保証 (注) 4	23,825 613	短期貸付金 —	23,825 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 販売価格については、市場価格を勘案して決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
3. Proseat Europe GmbHへの貸付金に対し、当事業年度において7,013百万円の貸倒引当金繰入額を計上し、23,825百万円の貸倒引当金を計上しております。
4. 金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 866 円 75 銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 185 円 01 銭 |